

「パートナーシップ構築宣言」

有限会社チャンスメーカーは、サプライチェーンの取引先や価値創造を目指す事業者の皆様との連携・共存共栄を推進し、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

a. 企業間の連携

オープンイノベーションを推進し、他企業との協業や新たなビジネスモデルの創出を目指します。また、事業承継支援として、M&Aなどの手法を活用し、持続可能な事業運営をサポートします。

b. IT 実装支援

共通 EDI の構築やデータの相互利用を促進し、取引先の IT 化を支援します。

さらに、IT 人材の育成やサイバーセキュリティ対策の助言・支援を行い、デジタル社会への適応を共に進めます。

c. グリーン化の取組

脱・低炭素化技術の共同開発や省エネ診断に関する助言・支援を通じて、環境負荷の低減に努めます。生産工程の脱・低炭素化やグリーン調達を推進し、持続可能な社会の実現に貢献します。

d. 健康経営に関する取組

健康経営に関するノウハウを提供し、取引先と共に健康増進施策を実施します。

社員の健康を重視し、働きやすい職場環境の整備を支援します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行を定めた「振興基準」を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築を妨げる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払い、取引先の資金繰りを支援します。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先が働き方改革に対応できるよう、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等には、取引先に一方的な負担をかけず、事業再開時には取引関係の継続に配慮します。

3. その他（任意記載）

当社は、設立当初より家族との時間を最も大切にすることを目的とし、役員・全社員がテレワークで業務に取り組んでいます。時間管理や仕事管理を自ら行い、互いを信頼し、子育てや地域とのつながりの時間を大切にしつつ、お客様の要望に迅速にお応えできるよう努めています。

2025年2月26日

有限会社チャンスメーカー
企 業 名

代表取締役社長 大島 信彦
役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。